

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社トスネット

【英訳名】 TOSNET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 仁

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統轄本部取締役本部長 朽木 雄二

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統轄本部取締役本部長 朽木 雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第1四半期 連結累計期間		第46期 第1四半期 連結累計期間		第45期	
		自 至	2020年10月1日 2020年12月31日	自 至	2021年10月1日 2021年12月31日	自 至	2020年10月1日 2021年9月30日
売上高	(千円)		2,653,470		2,652,757		9,918,900
経常利益	(千円)		299,942		281,956		914,819
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		195,294		173,548		564,081
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		189,949		167,820		546,352
純資産額	(千円)		5,955,334		6,361,305		6,311,737
総資産額	(千円)		8,891,354		9,240,737		9,022,556
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		41.28		36.69		119.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		66.97		68.83		69.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における当グループの財政状態、経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底、ワクチン接種の進展もあり、社会経済活動の自粛が徐々に緩和され、個人消費、設備投資に持ち直しの動きが見られておりますが、新たな変異株（オミクロン株）の感染拡大が懸念され、先行不透明な状況が続いております。

当警備業界におきましても、新型コロナウイルス感染者数が減少傾向になったことに伴い、各種イベント、コンサート等が徐々に開催されて来たものの、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは主力の交通誘導警備、雑踏警備、施設警備及び列車見張り警備の受注拡大、商材等の販売の強化により、当社グループの中核となる事業の展開を図り、業容の拡大と収益力の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は2,652百万円（前年同四半期比0.0%減）、営業利益は252百万円（前年同四半期比0.1%減）、経常利益は281百万円（前年同四半期比5.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は173百万円（前年同四半期比11.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （警備事業）

警備事業は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等を行っております。警備事業の売上高は2,304百万円（前年同四半期比3.9%減）、セグメント利益は83百万円（前年同四半期比57.1%減）となりました。警備事業の業務別売上高の状況は以下のとおりです。

#### 交通誘導警備

交通誘導警備につきましては、ゼネコン、建設工事業会社等へ積極的な営業展開を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響による発注の減少により、当部門の売上高は1,598百万円（前年同四半期比4.0%減）となりました。

#### 施設警備

施設警備につきましては、当社グループの重要商品と位置付け、首都圏を中心に積極的な営業展開をしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響による既存取引先の減少もあり、当部門の売上高は592百万円（前年同四半期比2.4%減）となりました。

#### 列車見張り警備

列車見張り警備につきましては、有資格者の増強を図ることにより、他警備事業の効率性も高めることができる当社グループの注力商品の一つと位置付けておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響による受注の減少により、当部門の売上高は74百万円（前年同四半期比30.5%減）となりました。

#### （ビルメンテナンス事業）

ビルメンテナンス事業は、ビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務等を行っております。新たにホテルの清掃業務を請け負ったこと等により、ビルメンテナンス事業の売上高は50百万円（前年同四半期比34.8%増）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比1,049.6%増）となりました。

#### （メーリングサービス事業）

メーリングサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により、カタログの発送が延期、中止のため、売上高は95百万円（前年同四半期比28.4%減）、セグメント損失は3百万円（前年同四半期は3百万円の利益）となりました。

#### （電源供給事業）

電源供給事業は、各種イベント及びコンサート関連の仮設電源の提供・テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源提供業務を行っております。新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少傾向になったことに伴い、各種イベント、コンサート等が徐々に開催され始めた結果、電源供給事業の売上高は202百万円（前年同四半期比143.1%増）、セグメント利益は52百万円（前年同四半期は56百万円の損失）となりました。

### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比218百万円増加し、9,240百万円となりました。この主な要因は、警備未収入金が62百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が113百万円、流動資産その他が134百万円増加したこと等によるものです。

負債は前連結会計年度末比168百万円増加し、2,879百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が137百万円減少したものの、未払消費税等65百万円、流動負債その他が220百万円増加したこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末比49百万円増加し、6,361百万円となりました。この主な要因は、株主に対して118百万円の配当金の支払いがありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益として173百万円計上したことにより利益剰余金が55百万円増加したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は68.8%となりました。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,732,600	4,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,732,600	4,732,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		4,732		782		766

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,500		
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,729,200	47,292	
単元未満株式	普通株式 900		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	4,732,600		
総株主の議決権		47,292	

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
株式会社トスネット	宮城県仙台市宮城野区 宮城野一丁目10番1号	2,500		2,500	0.05
計		2,500		2,500	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,581,266	4,624,509
受取手形及び売掛金	172,782	286,505
警備未収入金	1,109,630	1,047,594
仕掛品	46	823
原材料及び貯蔵品	75,423	69,641
その他	118,891	253,783
貸倒引当金	2,932	2,925
流動資産合計	6,055,107	6,279,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	361,224	415,547
土地	1,322,189	1,322,189
建設仮勘定	34,600	10,000
その他	319,783	322,599
有形固定資産合計	2,037,797	2,070,336
無形固定資産		
のれん	173,005	166,173
その他	25,939	25,725
無形固定資産合計	198,944	191,898
投資その他の資産		
投資有価証券	246,983	236,818
投資建物（純額）	2,867	2,715
投資土地	72,085	72,085
会員権	3,603	3,703
繰延税金資産	154,740	126,118
その他	252,988	259,770
貸倒引当金	3,205	3,205
投資その他の資産合計	730,063	698,005
固定資産合計	2,966,804	2,960,240
繰延資産		
開業費	644	563
繰延資産合計	644	563
資産合計	9,022,556	9,240,737



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	130,712	123,212
未払法人税等	218,700	80,800
未払消費税等	168,003	233,860
未払費用	582,397	647,453
賞与引当金	73,339	49,930
その他	246,751	467,461
流動負債合計	1,919,903	2,102,717
固定負債		
長期借入金	307,296	278,368
退職給付に係る負債	334,368	338,893
その他	149,249	159,452
固定負債合計	790,914	776,713
負債合計	2,710,818	2,879,431
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金	766,550	766,550
利益剰余金	4,745,345	4,800,641
自己株式	773	773
株主資本合計	6,294,052	6,349,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,850	29,360
退職給付に係る調整累計額	19,165	17,403
その他の包括利益累計額合計	17,684	11,957
純資産合計	6,311,737	6,361,305
負債純資産合計	9,022,556	9,240,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,653,470	2,652,757
売上原価	1,711,334	1,705,428
売上総利益	942,135	947,328
販売費及び一般管理費	688,714	694,402
営業利益	253,421	252,926
営業外収益		
助成金収入	32,135	12,586
受取賃貸料	6,586	6,149
その他	11,173	20,801
営業外収益合計	49,895	39,537
営業外費用		
支払利息	1,766	1,505
その他	1,607	9,002
営業外費用合計	3,374	10,507
経常利益	299,942	281,956
特別利益		
固定資産売却益	92	-
受取保険金	22,359	-
特別利益合計	22,452	-
税金等調整前四半期純利益	322,394	281,956
法人税、住民税及び事業税	111,860	77,605
法人税等調整額	15,239	30,802
法人税等合計	127,100	108,407
四半期純利益	195,294	173,548
親会社株主に帰属する四半期純利益	195,294	173,548

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	195,294	173,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,076	7,490
退職給付に係る調整額	2,731	1,762
その他の包括利益合計	5,345	5,727
四半期包括利益	189,949	167,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,949	167,820

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	28,935千円	27,877千円
のれんの償却額	24,633千円	6,831千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	70,951	15.0	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	118,252	25.0	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,399,641	37,537	132,923	83,368	2,653,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	48,401	5,506		558	54,465
計	2,448,043	43,043	132,923	83,926	2,707,936
セグメント利益又は損失( )	194,344	117	3,303	56,484	141,280

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	141,280
セグメント間取引消去	112,141
四半期連結損益計算書の営業利益	253,421

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,304,320	50,615	95,139	202,681	2,652,757
外部顧客への売上高	2,304,320	50,615	95,139	202,681	2,652,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,056	6,358		576	50,990
計	2,348,377	56,974	95,139	203,257	2,703,748
セグメント利益又は損失( )	83,331	1,349	3,076	52,759	134,363

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	134,363
セグメント間取引消去	118,562
四半期連結損益計算書の営業利益	252,926

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	41円28銭	36円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	195,294	173,548
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	195,294	173,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,730	4,730

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社トスネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東北事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トスネット及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。